

「農地関係工事の１日未満で完了する作業の積算要領」（令和４年７月１９日付け４農総第１２８号農林基盤局長通知）新旧対照表

改 正					現 行				
第 1 条～第 5 条 （略）					第 1 条～第 5 条 （略）				
附則					附則				
この要領は、令和 4 年 7 月 1 日から施行する。					この要領は、令和 4 年 7 月 1 日から施行する。				
この要領は、令和 8 年 1 0 月 1 日から施行する。									
【別表】					【別表】				
工 種		施工パッケージ	単 位	作業日当たり 標準作業量	摘 要				
土工	作業土工 (床掘工)	床掘り	m3	32	・床掘りは、条件区分で、施工方法が「上記以外 (小規模)」の場合に限って適用する。				
		舗装版破砕積込 (小規模土工)	m2	23					
	法面整形工	法面整形	m2	各条件による					
共通工	舗装版切断工	舗装版切断	m	各条件による					
	舗装版破砕工	舗装版破砕	m2	各条件による					
	般運搬	般運搬		各条件による					
コン ク リ ー ト 工	基礎・裏込砕石工	基礎砕石	m2	155	・基礎砕石、裏込砕石に係る作業を一連の作業として判定する。				
		裏込砕石	m3	38					
	コンクリート工	コンクリート	m3	各条件による	・コンクリートに係る一連の作業として判定する。				
	型枠工	型枠	m2	各条件による	・型枠に係る一連の作業として判定する。				
フ リ ュ ー ム 類 据 付 工	コンクリート分水 槽据付	コンクリート分 水槽据付	基	各条件による					
	ボックスカルバー ト機械据付	ボック ス カ ル バート機械据付	m	各条件による					
管 水 路 工	遠心力鉄筋コンク リート管 (B 形) 機 械布設	遠心力鉄筋コン クリート管 (B 形) 機 械布設	m	各条件による					
道路工	路盤工	不陸整正	m2	1,400	・不陸整正、下層路盤 (車道・路 肩部)、上層路盤 (車道・路肩部) (条件区分で、材料が「粒度調整 砕石」に限る。)に係る一連の作 業として判定する。 ※上層路盤 (車道・路肩部) (条 件区分で、材料が「瀝青安定処理」 に限る。)については、アスファ ルト舗装工の適用による。				
		下層路盤 (車道・路肩部)	m2	830					
		上層路盤 (車道・路肩部)	m2	各条件による					
		下層路盤 (歩道部)	m2	250	・下層路盤 (歩道部)、上層路盤 (歩道部)に係る一連の作業とし て判定する。				
		上層路盤 (歩道部)	m2	250					
		アスファルト舗装 工	基層 (車道・路肩部)	m2	各条件による	・上層路盤 (車道・路肩部) (条 件区分で、材料が「瀝青安定処理」 に限る。)、基層 (車道部・路肩部)、 中間層 (車道・路肩部)、表層 (車 道・路肩部)に係る一連の作業と して判定する。			
	中間層 (車道・路肩部)		m2	各条件による					
	表層 (車道・路肩部)		m2	各条件による	・基層 (歩道部)、中間層 (歩道 部)、表層 (歩道部)に係る一連 の作業として判定する。				
	基層 (歩道部)		m2	各条件による					
	中間層 (歩道部)		m2	各条件による					
		表層 (歩道部)	m2	各条件による					
	アスカーブ	m	260						

第 1 条～第 5 条 （略）		第 1 条～第 5 条 （略）				
附則		附則				
この要領は、令和 4 年 7 月 1 日から施行する。		この要領は、令和 4 年 7 月 1 日から施行する。				
この要領は、令和 8 年 1 0 月 1 日から施行する。						
【別表】		【別表】				
工 種		施工パッケージ	単 位	作業日当たり 標準作業量	摘 要	
土工	作業土工 (床掘工)	床掘り	m3	32	・床掘りは、条件区分で、施工方法が「上記以外 (小規模)」の場合に限って適用する。	
		舗装版破砕積込 (小規模土工)	m2	23		
	法面整形工	法面整形	m2	各条件による		
共通工	舗装版切断工	舗装版切断	m	各条件による		
	舗装版破砕工	舗装版破砕	m2	各条件による		
	般運搬	般運搬		各条件による		
コン ク リ ー ト 工	基礎・裏込砕石工	基礎砕石	m2	155	・基礎砕石、裏込砕石に係る作業を一連の作業として判定する。	
		裏込砕石	m3	38		
	コンクリート工	コンクリート	m3	各条件による	・コンクリートに係る一連の作業として判定する。	
	型枠工	型枠	m2	各条件による	・型枠に係る一連の作業として判定する。	
フ リ ュ ー ム 類 据 付 工	【新設】	【新設】	【新設】	【新設】		
	ボックスカルバー ト機械据付	ボック ス カ ル バート機械据付	m	各条件による		
管 水 路 工	遠心力鉄筋コンク リート管 (B 形) 機 械布設	遠心力鉄筋コン クリート管 (B 形) 機 械布設	m	各条件による		
道路工	路盤工	不陸整正	m2	1,580	・不陸整正、下層路盤 (車道・路 肩部)、上層路盤 (車道・路肩部) (条件区分で、材料が「粒度調整 砕石」に限る。)に係る一連の作 業として判定する。 ※上層路盤 (車道・路肩部) (条 件区分で、材料が「瀝青安定処理」 に限る。)については、アスファ ルト舗装工の適用による。	
		下層路盤 (車道・路肩部)	m2	1,110		
		上層路盤 (車道・路肩部)	m2	瀝青安定処理 ： 2,300 粒度調整砕石 ： 1,110		
		下層路盤 (歩道部)	m2	268	・下層路盤 (歩道部)、上層路盤 (歩道部)に係る一連の作業とし て判定する。	
		上層路盤 (歩道部)	m2	268		
		アスファルト舗装 工	基層 (車道・路肩部)	m2	各条件による	・上層路盤 (車道・路肩部) (条 件区分で、材料が「瀝青安定処理」 に限る。)、基層 (車道部・路肩部)、 中間層 (車道・路肩部)、表層 (車 道・路肩部)に係る一連の作業と して判定する。
	中間層 (車道・路肩部)		m2	各条件による		
	表層 (車道・路肩部)		m2	各条件による	・基層 (歩道部)、中間層 (歩道 部)、表層 (歩道部)に係る一連 の作業として判定する。	
	基層 (歩道部)		m2	各条件による		
	中間層 (歩道部)		m2	各条件による		
		表層 (歩道部)	m2	各条件による		
	アスカーブ	m	260			

改 正					現 行						
	マンホール据付	プレキャストマンホール	基	2,000kg/基以下:4 2,000kg/基を超え 4,000kg/基以下:3			マンホール据付	プレキャストマンホール	基	2,000kg/基以下:4 2,000kg/基を超え 4,000kg/基以下:3	
	プレキャストL型側溝	プレキャストL型側溝（製品長0.6m/個）	m	L型側溝単体:33 L型側溝＋基礎碎石:29			プレキャストL型側溝	プレキャストL型側溝（製品長0.6m/個）	m	L型側溝単体:33 L型側溝＋基礎碎石:29	
	暗渠排水管布設	暗渠排水管	m	各条件による			暗渠排水管布設	暗渠排水管	m	各条件による	
		フィルター材	m3	31				フィルター材	m3	36	